

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※**注意!**「陳述」欄の「☐自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 3 日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 鷲 坂 厚 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 18 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 2 月 25 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 4 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 9 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 3 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、入札期間最終日の入札受付は、午後 5 時で終了となります。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,370,000 5,096,000	一括	1,274,000	44,754	8,839
1	2,750,000				
2	3,620,000				
					</



物 件 目 録

- 1 所 在 春日部市備後東二丁目
 - 地 番 1 4 3 9 番 9
 - 地 目 宅地
 - 地 積 1 2 2. 8 4 平方メートル
 - (現況)
 - 地 目 宅地及び公衆用道路

- 2 所 在 春日部市備後東二丁目 1 4 3 9 番地 9
 - 家屋 番号 1 4 3 9 番 9
 - 種 類 居宅
 - 構 造 木造スレート葺 3 階建
 - 床 面 積
 - 1 階 4 1. 8 1 平方メートル
 - 2 階 5 5. 4 8 平方メートル
 - 3 階 3 1. 4 6 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 1月 5日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 鷲 坂 厚 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）

物 件 目 録

- 1 所 在 春日部市備後東二丁目
 - 地 番 1439番9
 - 地 目 宅地
 - 地 積 122.84平方メートル

(現況)

 - 地 目 宅地及び公衆用道路

- 2 所 在 春日部市備後東二丁目 1439番地9
 - 家屋 番号 1439番9
 - 種 類 居宅
 - 構 造 木造スレート葺3階建
 - 床 面 積

1階	41.81平方メートル
2階	55.48平方メートル
3階	31.46平方メートル



令和7年(ケ)第78号
令和7年9月5日受理
令和7年10月/々日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所越谷支部
執行官 佐藤 公 康

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 春日部市備後東二丁目 |
| | 地 番 | 1 4 3 9 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 2. 8 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 春日部市備後東二丁目 1 4 3 9 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 1 4 3 9 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 1. 8 1 平方メートル
2 階 5 5. 4 8 平方メートル
3 階 3 1. 4 6 平方メートル |



(土地・建物用)

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		(住居表示未実施)	
土地		物件1	
	現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路() □雑種地(物件)	
	形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり	
	占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者() 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
	下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
	その他の事項	その他の事項記載のとおり	
建物		物件2	
	種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:1階 2階 3階	
	物件目録にない附属建物	■ない □ある 種類: 構造: 床面積:	
	占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者() 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり	
	上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
	その他の事項	その他の事項記載のとおり	
	執行官保管の仮処分	■ない □ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係		□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

■物件 1 関係

- 1 物件 1 と北側・西側・南側隣接地とのそれぞれ境界（土地建物位置関係図におけイロハニの部分）については塀により区分されており，おおむね明瞭である。その他の境界は不明瞭であるため，正確には専門家による最新機器を用いた測量を要する。
- 2 物件 1 は，物件 2 の建物敷地および現況公衆用道路（春日部市による位置指定道路）として使用されている。現況公衆用道路箇所は物件 1 の東側付近（土地建物位置関係図におけるニホヘトチリイニ）である。

また，目的物件に接道する当該現況公衆用道路（物件 1 の一部を含む春日部市による位置指定道路）は地番 1439－39（春日部市の所有する公衆用道路）に接道する。
- 3 物件 1 の北東付近に電柱が存在する。

■物件 2 関係

- 1 目的建物はおおむね経年並みと考えられる。雨漏り跡や床の軋み・傾斜などの大きな不具合・損傷は確認できなかった。
- 2 債務者兼所有者によれば，4 年ほど前に屋根の張替えと外壁の塗装を実施したとのことである。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 目的建物には私と家族が居住しています。 2 目的建物に大きな不具合はないと思います。 3 4年ほど前に屋根の張替えと外壁の塗装を実施しました。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、おおむね公図、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係については、目的物件の現況および関係人の陳述等から 2 枚目記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月9日(火) 11:05-11:10	物件所在地	物件確認 外観調査・占有確認 現況調査依頼文書を差置き
令和7年9月12日(金) 14:05-14:10	執務室	債務者兼所有者より電話にて聴取
令和7年10月2日(木) 14:50-15:40	物件所在地	物件調査 写真撮影(評価人、解錠技術者、立会人同行) 債務者兼所有者より聴取
令和7年10月9日(木) 12:25-12:30	さいたま地方法務局 越谷支局	隣接土地の全部事項証明書取得
(特記事項) ■ 令和7年10月2日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は施錠されており当職の呼びかけに応答がなかったため、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

ヲ 1447-15
ワ 1447-28
カ 1447-30
コ 1447-31
ク 1447-33
レ 1447-34
ソ 1447-4
ツ 1448-2
ネ 1447-32
ナ 1432-13
ラ 1432-14
ム 1432-15
ウ 1432-16
ノ 1432-17
イ 1432-18
ク 1432-34
ト 1432-35
ア 1432-75
ケ 1435-1
フ 1435-15
コ 1435-18
エ 1435-19
テ 1435-20
ア 1435-21
チ 1435-27
キ 1435-30
コ 1435-31
ノ 1435-33
ミ 1438-5
シ 1432-77

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成13年6月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年7月14日 さいたま地方支務局春日部出張所

(8 枚目)

登記号

地図整理番号：M15549

2402521

面図

家屋番号

1439-9

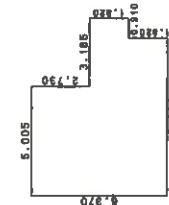
建名

H13.6.26

春日部市端後東二丁目1439番地9

建物の所在

1階

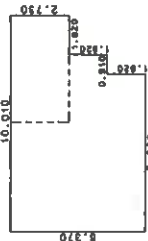


求積表

5.005 x 6.370 =	31.8819
2.275 x 3.640 =	8.2810
0.910 x 1.820 =	1.6562
計	41.8191

床面積 41.81 m²

2階



求積表

7.280 x 6.370 =	46.3736
0.910 x 4.550 =	4.1405
1.820 x 2.730 =	4.9686
計	55.4827

床面積 55.48 m²

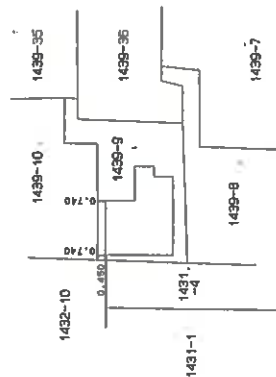
3階



求積表

7.280 x 3.640 =	26.4992
1.820 x 0.910 =	1.6562
1.820 x 0.910 =	1.6562
1.820 x 0.910 =	1.6562
計	31.4678

床面積 31.46 m²



作製者

土屋調査士

白作製

縮尺

1/250

申請人

縮尺

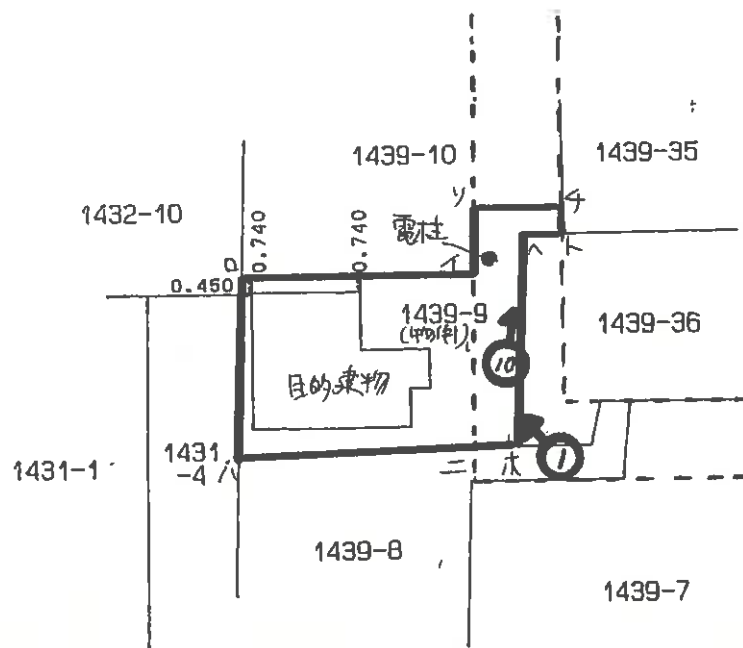
1/500

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

A3判をA4判に縮小

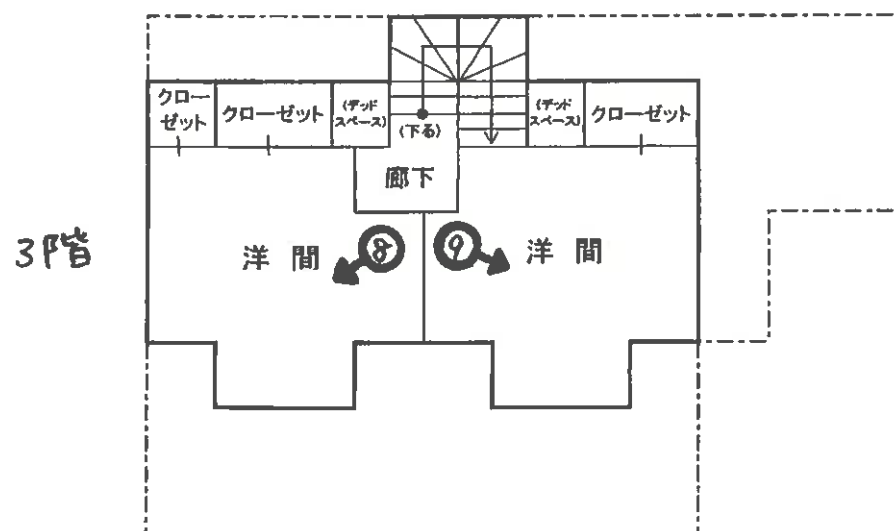
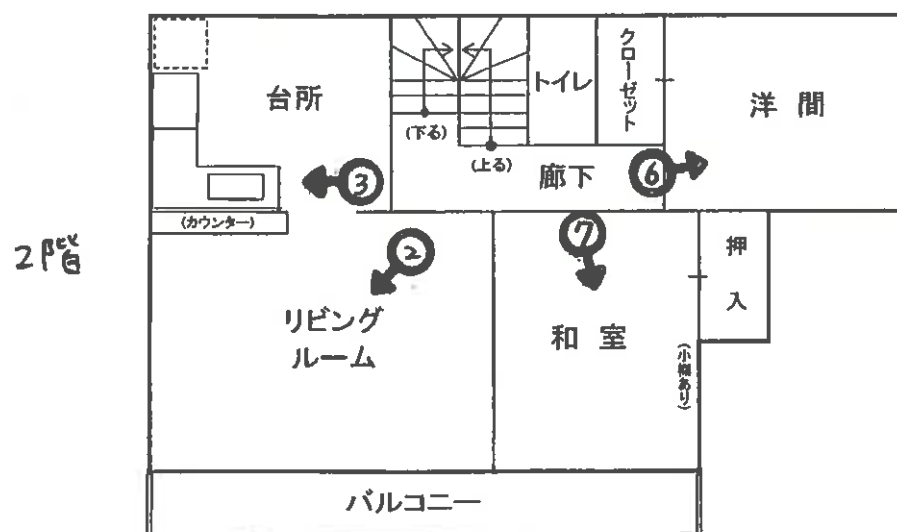
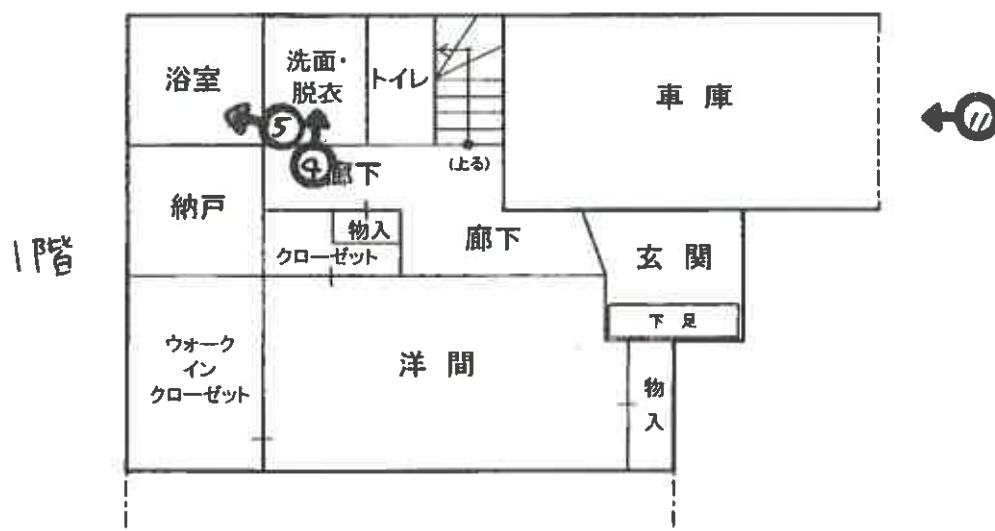
土地建物位置関係図

(写真撮影位置 ○→)



位置指定道路

7(ケ)78 建物間取図(見取図)





目的建物

①

物件1付近



②



③



④



⑤



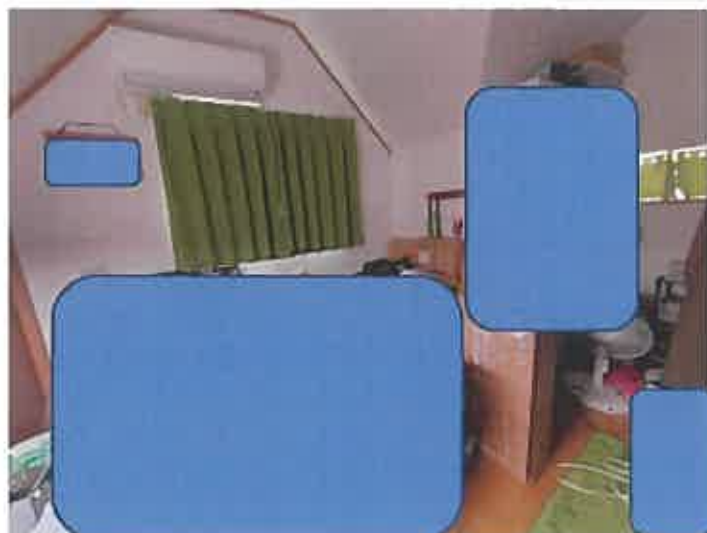
⑥



⑦

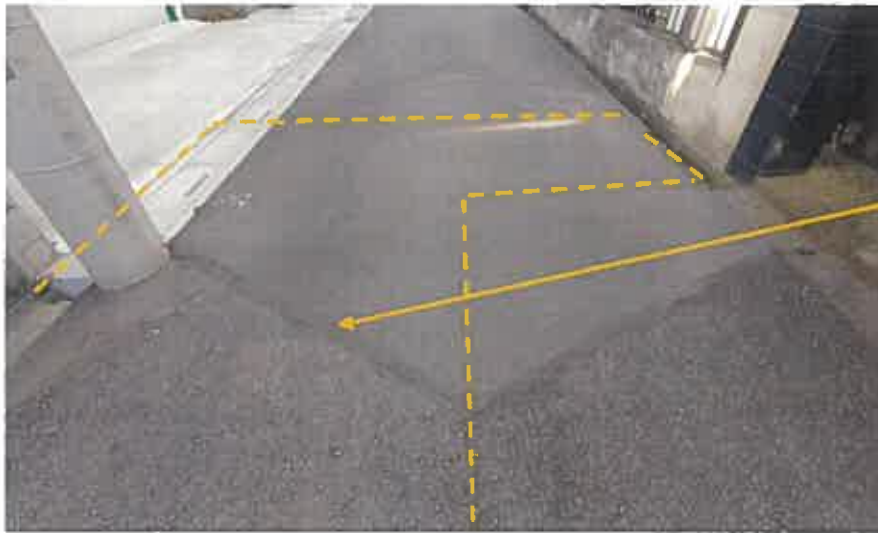


⑧



⑨

(13 枚目)



物件1付近

⑩



⑪

令和7年 (ケ) 第78号

令和7年10月2日 現地調査

令和7年11月11日 評価

さいたま地方裁判所越谷支部

評価書

評価人 不動産鑑定士

三田 和巳

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 春日部市備後東二丁目 |
| | 地 番 | 1 4 3 9 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 2 . 8 4 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|---|
| 2 | 所 在 | 春日部市備後東二丁目 1 4 3 9 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 1 4 3 9 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 1 . 8 1 平方メートル
2階 5 5 . 4 8 平方メートル
3階 3 1 . 4 6 平方メートル |

第1 評価額

一括価格(合計)	
金6,370,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金2,750,000円
物件2(建物)	金3,620,000円

- ①一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法第61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格及び公衆用道路としての価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積		宅地及び公衆用道路 1－①:宅地部分 約96.46㎡ 1－②:道路部分 約26.38㎡
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積		
番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1)

位置・交通	東武伊勢崎線 一ノ割 駅の 南東 方約 620 m (道路距離、以下同じ)に位置する。	
付近の状況	小規模戸建住宅を中心とした住宅地域である。接近条件としては、正善小学校まで約1.2km、緑中学校まで約960m。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第一種住居地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	なし
	その他の規制	景観計画区域 「春日部市開発手続及び基準に関する条例」の対象区域
画 地 条 件 (規模、形状等)	地 積	約96.46㎡(物件1―①)、 約26.38㎡(物件1―②)
	形 状	ほぼ長方形(物件1―①)
	地 勢	平坦
	その他	普通
接面道路の状況	物件1―①は、東側幅員約4m舗装私道(建築基準法第42条4項3号道路)に接道している。接面道路より約20cm高位。道路幅員は巻尺による簡易計測による。なお、物件1―②は、物件1―①の前面道路の一部である(次頁特記事項参照)。	
土地の利用状況等	物件1―①は物件2建物の敷地として利用されている。物件1―②は、物件1―①の東側私道の一部である(次頁特記事項参照)。	
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス	あり
	下 水 道	あり

特記事項	1. 現地調査に赴いたところ、物件1の現況は、その一部が宅地で物件2の敷地に供されており、一部が公衆用道路となっていた。したがって、本件評価においては、宅地部分である1－①(地積約96.46㎡)と、公衆用道路部分1－②(地積約26.38㎡)に分けて評価を行った。なお、宅地部分の数量は、建築計画概要書記載の数量を採用したが、正確を期するためには専門家の測量が必要である。 2. 春日部市建築課にて調査したところ、物件1－①の東側私道(物件1－②を含む)は、道路位置指定を受けた私道であり、現在は建築基準法第42条4項3号道路に該当するとの事。なお、春日部市道路課にて調査したところ、市道6－288にも併せて指定されているとの事。 3. 物件1の境界及び形状については、隣接地との境界のブロック壁や利用状況を基に概測した結果、その形状は執行官の現況調査報告書記載の土地建物位置関係図のとおりと史料されるが、正確を期するためには専門家の測量が必要である。 4. 物件1の公衆用道路部分(1－②)土地上に電柱が存在する。 5. 春日部市ホームページ掲載の利根川洪水ハザードマップ(2025年8月)、江戸川洪水ハザードマップ(2025年8月)及び荒川洪水ハザードマップ(2025年8月)によると、物件1及び2周辺は浸水想定区域として表示されている。
-------------	--

2. 建物の概況・利用状況

(物件 2)

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	平成13年6月17日 新築(登記記載)
	経過年数	約 24.5 年
	経済的残存耐用年数	約 0.5 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング貼
	内 壁	クロス貼、その他
	床	フローリング敷、その他
	設 備	電気、給水等。
	その他	－ ※アスベストの存否は不明。
床面積(現況)	前記第3目的物件欄のとおり。	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり。	
品 等	使用資材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態	全体的に経年程度の老朽化、損傷、歪み、劣化あり。	
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書記載の通り。	
特 記 事 項	なし。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

【物件 1-①】 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修 正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1-①	91,900	1.01	96.46	0.95	1.0	8,510,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

(公示価格等)	(時点修正)	(標準化補正)	(地域格差)	(標準画地価格)
地価調査基準地 春日部(県)7 97,300 円/㎡	100.1 × $\frac{100}{100.1}$	100 × $\frac{100}{106}$	100 × $\frac{100}{100}$	91,900 円/㎡

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正 : 方位 +6%

◇地域格差 : 公示地等が街路条件で優れ、交通接近条件で劣ることを考量

イ 個別格差 : 方位 +3%、測量が必要 -2% の総和

ウ 地積 : 建築計画概要書記載の数量を採用

エ 建付減価 : 建物と敷地・環境との適応の状態等を考慮

オ 市場性修正 : なし

【物件 1-②】 (土地)

物件1-②は現況道路であり、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	共有持分 割 合 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1-②	91,900	0.04	26.38	1/ 1	100,000

イ 個別格差 : 価値率 4 と査定した

【 物件 2

】(建物)

目的建物の再調達原価を、建築費の推移・動向等を考慮のうえ、本件建物と類似の標準的な建築費を参考として査定し、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法とにより査定した現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	128.75	0.02	490,000

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経済的残存耐用年数/(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1-観察減価率)

$$\{ 0.5 / (24.5 + 0.5) \} \times (1 - 0.05) = 0.02$$

観察減価率 - 5%

(建物内外の損傷の程度、中古建物の市場性等を考慮して減価率5%と査定した。)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、収益還元法については目的物件が戸建住宅であり、通常の賃貸市場が未成熟であったため、適用しなかった。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1-①	8,510,000	0.55	法定地上権	4,680,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1-①	8,510,000	- 4,680,000		1.0	0.7	2,680,000
1-②	100,000			1.0	0.7	70,000
2	490,000	+ 4,680,000	1.0	1.0	0.7	3,620,000
一括価格(合計)						6,370,000

ウ 占有減価修正 : なし

エ 市場性修正 : なし

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産市場の特殊性等を考慮した

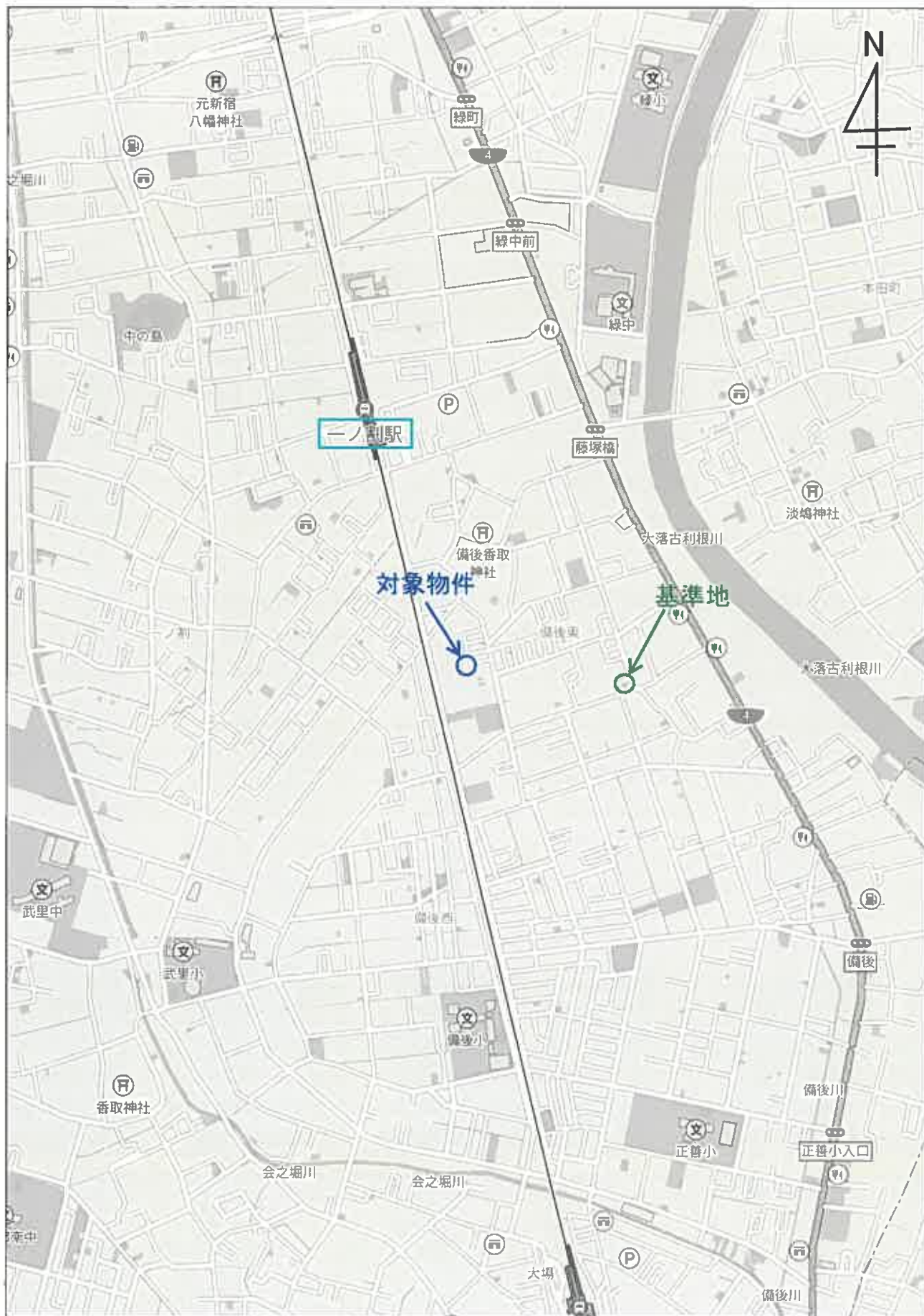
第6 参考とした価格資料

地価調査価格	(春日部(県) - 7)
所 在	春日部市備後東2丁目1532番4外
価 格	97,300円／㎡
位 置	東武伊勢崎線「一ノ割駅」 約930m
価格時点	令和7年7月1日
地 積	100 ㎡
供給処理施設	水道、ガス、下水
接面街路	南側幅員6m市道に接面
用途指定等	第一種低層住居専用地域(建蔽率60%、容積率100%)
地域の概要	小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料の表示

1. 位置図
2. 公図写
3. 建築計画概要書写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 建物間取図(見取図)

以 上



500m

Copyright(C)2025 ZENRIN CO., LTD.

第三号様式（第一条の三、第十一条の七関係）
建築計画概要書（第一面）
建築主等の概要

（A4）

1065
13 3 14

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (2級) 建築士 (茨城県知事) 登録第0008842号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 (2級) 建築士事務所 (茨城県) 知事登録第B3895号 (0802)
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ハ. 電話番号】

【3. 設計者】

【イ. 資格】 (2級) 建築士 (茨城県知事) 登録第0008842号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 (2級) 建築士事務所 (茨城県) 知事登録第B3895号 (0802)
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ハ. 電話番号】

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】

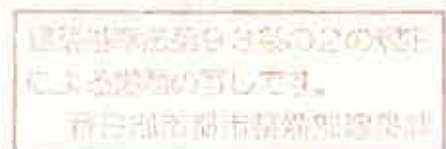
【5. 工事監理者】

【イ. 資格】 (2級) 建築士 (茨城県知事) 登録第0008842号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 (2級) 建築士事務所 (茨城県) 知事登録第B3895号 (0802)
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ハ. 電話番号】

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】
【ロ. 営業所名】 未定 建設業の許可 () 第 号
【ハ. 郵便番号】 〒
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】

【7. 備考】



建築計画概要書 (第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】 埼玉県春日部市備後東2丁目1439-9

【2. 住居表示】

【3. 都市計画区域の内外の別等】

■内 (■市街化区域 □市街化調整区域 □区域区分未設定都市計画区域) □外

【4. 防火地域】 □防火地域 □準防火地域 ■指定なし

【※5. その他の区域、地域、地区、街区】

【6. 道路】

【イ. 幅員】 4.00m

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 8.74m

【7. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】 ① (96.46㎡) () () ()

② () () () ()

【ロ. 用途地域等】 (第1種住居地域) () () ()

【ハ. 建築基準法第52条第1項の規定による建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合】 (160%) () () ()

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建築面積の敷地面積に対する割合】 (60%) () () ()

【ホ. 敷地面積の合計】 ① 96.46㎡

②

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】

【チ. 備考】

【8. 主要用途】 (区分 08010) 専用住宅

【9. 工事種別】

■新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築面積】 (57.13㎡) () (57.13㎡)

【ロ. 建築面積の敷地面積に対する割合】 59.22%

【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築物全体】 (138.28㎡) () (138.28㎡)

【ロ. 地階の住宅の部分】 () () ()

【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】 () () ()

【ニ. 自動車車庫等の部分】 (13.66㎡) () (13.66㎡)

【ホ. 住宅の部分】 (124.62㎡) () (124.62㎡)

【ヘ. 延べ面積】 124.62㎡

【ト. 延べ面積の敷地面積に対する割合】 129.19%

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】 1

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13. 建築物の高さ等】

(申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】 (8.506m) ()

【ロ. 階数】 地上 (3階) ()

地下 (0階) ()

【ハ. 構造】 木造枠組壁工法 造 一部 造

【14. 許可：認定等】

【15. 工事着手予定年月日】 平成13年 3月10日

【16. 工事完了予定年月日】 平成13年 6月30日

【17. 指定特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)
(第 回) 平成 年 月 日 ()
(第 回) 平成 年 月 日 ()
(第 回) 平成 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】

門等の設置予定無し

【19. 備考】

住宅の利用関係 1. 借家 2. 貸家 3. 給与住宅 4. 分譲住宅

登記年月日：平成13年6月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年7月14日 さいたま地方裁判所春日部出張所

2402521

面図

家屋番号

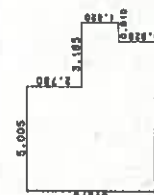
1439-9

建各

建物の所在
春日部市橋後東二丁目1439番地9

面図

1階

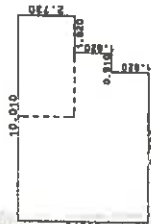


求積表

$5.005 \times 6.370 = 31.8819$
 $2.275 \times 3.640 = 8.2810$
 $0.910 \times 1.820 = 1.6562$
計 41.8191

床面積 41.81 m^2

2階

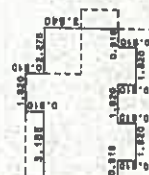


求積表

$7.280 \times 6.370 = 46.3736$
 $0.910 \times 4.550 = 4.1405$
 $1.820 \times 2.730 = 4.9686$
計 55.4827

床面積 55.48 m^2

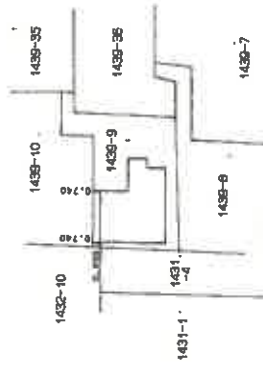
3階



求積表

$7.280 \times 3.640 = 26.4992$
 $1.820 \times 0.910 = 1.6562$
 $1.820 \times 0.910 = 1.6562$
 $1.820 \times 0.910 = 1.6562$
計 31.4678

床面積 31.46 m^2



A3版をA4版に縮小したものです。

作製者

士地調査士

(平

作製)

縮尺

1/250

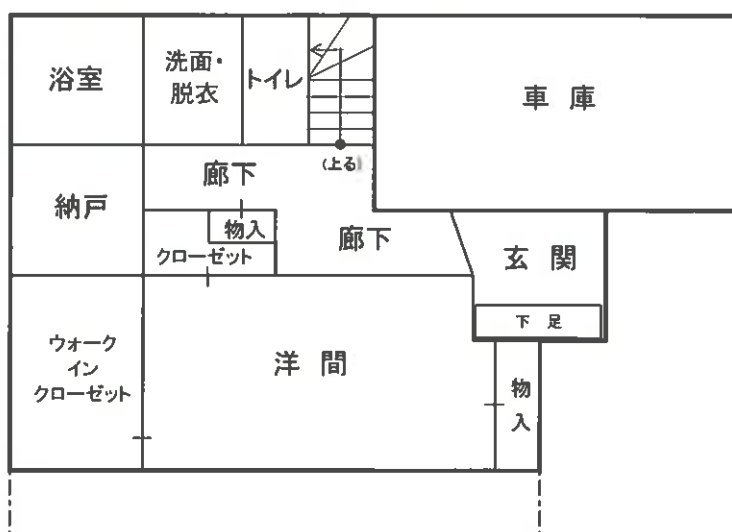
申請人

縮尺

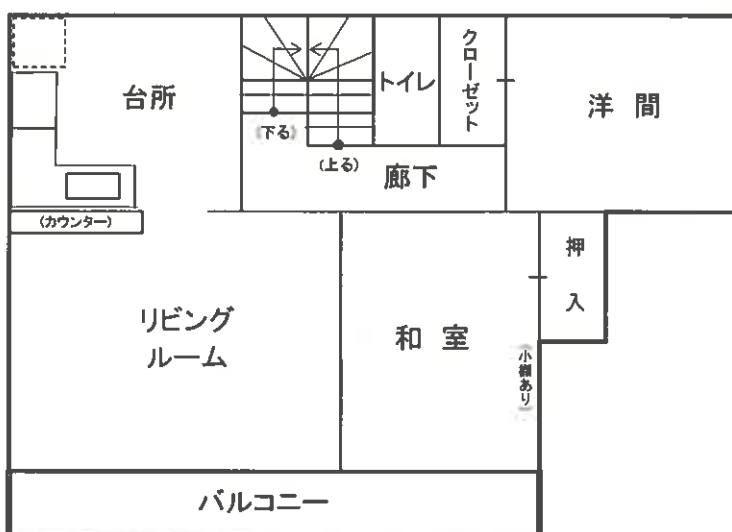
1/500

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

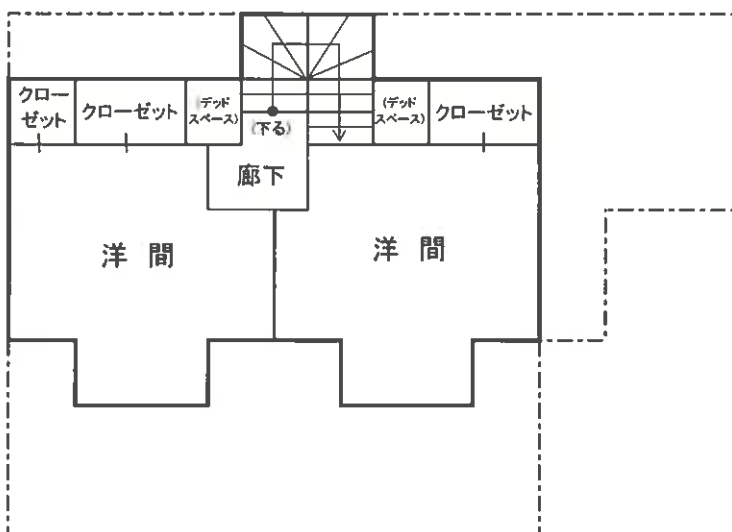
7(ケ)78 建物間取図(見取図)



1階



2階



3階